

2026年度③

刑 法

(全 3 ページ)

注 意 事 項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. 解答用紙・下書き用紙は、この冊子の中に折り込んであります。
3. 解答はすべて解答用紙に記入ください。
4. 解答は指定された範囲に記載すること。「書き終わり」をこえて記載した場合は、採点をしないことがあります。
5. 試験終了後、問題冊子・下書き用紙は持ち帰りください。

刑 法③

次の問題Ⅰ・Ⅱのうち1問を選択して解答しなさい。

解答用紙に選択した問題の番号を記入すること。

Ⅰ 次の【事例】を読み、〔設問1〕および〔設問2〕に解答しなさい（特別法違反の点は除く）。

【事例】

(1) 甲は乙といとこ関係にあったが、乙が不倫関係にあったAの夫Bを毒殺する計画を立て、甲に青酸ソーダの入手を依頼してきた。甲はそれを承諾し、Cから青酸ソーダを譲受け、乙宅で乙にそれを渡した。しかし乙はそれをBに対して使う機会を見つけることができず、青酸ソーダでのBの殺害を諦めた。

(2) しかし1月後、乙はやはりBを殺害することを決意し、Bを果物ナイフで刺殺することとした。乙はB宅を訪れBの頸部に殺意をもって果物ナイフを突き刺したが、Bが大量の血を口から吐き出し、呼吸するたびに血が流れ出るのを見て、驚愕すると同時に大変なことをしたと思った。乙はBの頸部にタオルをあてて血が出ないようにして、消防署に傷害事件を起こした旨伝えて救急車の派遣と警察署への通報を依頼し、Bを励ましながら救急車の到着を待った。

救急車が到着したところ、乙はBを救急車に運び込むのを手伝ったが、そこに警察官が現れたので警察署員に自分が刺したことを告げ現行犯逮捕された。

Bは病院へ運ばれ、緊急手術が行われ、全治8週間の頸部刺傷を負ったが、一命はとりとめた。

〔設問1〕 (1)の事実について、乙に殺人予備罪が成立するとした場合、甲に共犯が成立するか論じなさい。

〔設問2〕 (2)の事実について、乙の罪責を論じなさい。

Ⅱ 次の【事例】を読み、〔設問1〕および〔設問2〕に解答しなさい（特別法違反の点は除く）。

【事例】

甲（男性、当時20歳）は、私立A大学（以下「A大」という。）への入学を志望していたが、その入学試験（以下「入試」という。）直前の模擬試験では、A大への合格可能性は著しく低い旨判定された。甲は、いわゆる替え玉受験をしてでもA大に合格したいと考え、別の難関大学に進学していた友人乙（男性、当時20歳）の顔立ちが甲と似ていたため、令和3年2月1日、乙に対し、「後でアルバイト代として50万円を払うから、俺の替え玉でA大の入試を受けてくれ。」と言い、報酬として50万円を提示した上で甲に成り済ましてA大の入試を受けてほしい旨依頼し、乙の了承を得た。

A大の入試では、受験番号が氏名に代わる受験生識別の手段として用いられており、入試の解答用紙に氏名の記載欄はなかった。乙は、同月20日、A大の入試会場において、甲に成り済まして小論文試験の解答用紙（以下「本件用紙」という。）に甲の受験番号である「A123」を記載した上で解答を記入し（以下「本件作成行為」という。）、本件用紙をA大に提出した。本件用紙の採点結果に基づき、甲について合格の判定がなされてA大への入学が許可され、甲は、同年4月10日、A大に入学した。

〔設問1〕 上記【事例】について、乙に有印私文書偽造・同行使罪は成立しないとの立場から、その結論を導くために、どのような説明が考えられるか。特に本件作成行為が「偽造」に当たるかについて、文書の名義人および作成者の意義をそれぞれ明らかにした上で、株式会社Xの取締役Yがその秘書Zに命じて取締役Y名義の文書を作成させた場合と比較しつつ論じなさい。なお、本問の解答用紙は刑法159条にいう「権利、義務若しくは事実証明に関する文書」に当たるものとします。

〔設問2〕 上記【事例】について、乙に有印私文書偽造・同行使罪が成立するとの立場から、その結論を導くために、どのような説明が考えられるか。特に本件作成行為が「偽造」に当たるかについて、文書の名義人および作成者の意義をそれぞれ明らかにした上で、視覚障害者の大学入試において障害者の解答を補助者が答案に代筆する場合との相違を明らかにしつつ論じなさい。なお、本問の解答用紙は刑法159条にいう「権利、義務若しくは事実証明に関する文書」に当たるものとします。